

金沢みつたかニュースレター 2015年 vol.2

議会改革は「量の改革」だけでなく「質の改革」の視点も。 市長と議会の緊張関係で、より機能する議会へ！

連日の猛暑が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

多くの皆様から力強いご支援をいただいた昨年4月の市長選挙から1年余りが経過いたしました。その後も変わらず心温まる叱咤激励をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、今年4月には藤岡市議会議員選挙が行われました。地方自治における議会の役割はますますその重要性を増しつつあり、私たちも「選んだ後はすべてお任せ」といった態度ではなく、日頃から議会の動向に関心を払う必要があります。

地方自治体は「二代表制」を採用し、市長と議会が相互に抑制・緊張関係を保ちながら、自治体としての意思決定を行っていくことが想定されています。地方分権改革以前の議会は、単に「行政のチェック機関」と認識されがちでしたが、「地方創生」が叫ばれ、地方の自主性、自立性が求められる現在においては、それだけでは議会が本来持つ機能の一部を果たしたに過ぎません。多様化する民意を集約し、様々な市政課題について実質的・建設的な議論を行い、また、市長（執行部）に対し積極的に政策や条例を提案していく「議事機関」・「立法機関」としての機能が重要となってきます。

議会改革の議論になると、どうしても「議員定数の削減」や「議員報酬の削減」などの「量の改革」ばかりに焦点が当たりがちですが、議会の機能をより高めていくためには、「立法・政策能力の向上」、「議会の自立性の確立」、「行政の監視機能の強化」、「真に市民に開かれた議会」といった「質の改革」も同時に進めていく必要があります。

量の改革の視点だけでは議会改革の本質を見失うことにもなりかねません。あわせて質の改革の視点も取り入れることが、より本質的な議会改革につながるものと考えます。

皆様はいかがお考えでしょうか？

